

事務協会は、職工代表者と協議することを要求した
 の丸山氏は唯字施設を十五日に延期することを
 みを譲歩した。そこで急務の丸山氏は更に職
 工の委任状を提出して座下取消しを再要求し、
 十二日午前十時までに回答する様木のて川
 揚げた。十二日の回答は正社員の影響の物々
 影響を認めた。二場は断りとして職工側
 の要求を拒絶したので、職工側は大示威運動を
 起し、杉原町橋上を下の混雑を呈することお
 った。

十四日 因所末廣座で浸洗会と交り気勢を昂
 げ、総同盟の今末様した入金、妙田、本山、杉原等

指揮の下に持久戦の準備を整へた

十五日 罷業者のたの仕事の交渉に因所は赴いた
 総同盟の金心、杉原等と停業場に迎へ多数の職
 工は期せずして示威運動をおした。急務の爲めに解散
 を命ぜられるや興奮のあまり急を衝き、衝突するに及
 大騒動を演じ、四名はその場から検束され更に十二
 名は争議園本部から検束された

十六日 事務協会の森井、杉原、森三、丸山等の調
 停に立ち雙方も無条件で一任を求めた

十七日 事務協会の結果総同盟の一と先づ争議の争
 を引くことにし労資双方も無条件で撤去すること
 し、工賃の協定は五分座下で折れ合った。因所